



2026 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 ENEOSホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮田 知秀
コード番号 5020 東証プライム・名証プレミア
問合せ先 インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー
菅野 裕二
(電話番号 03-6257-7075)

自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026 年 9 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、2026 年 5 月 14 日に開示した「自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ」に記載のとおり、取得した自己株式の全てを消却することについて決議したものです。

記

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 39,633,900 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 1.5%) |
| 3. 消却日 | 2026 年 10 月 16 日 |

(ご参考)

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| 1. 消却後の株式の状況 | |
| 発行済株式総数 | 2,667,132,649 株 |
| 2. 消却する株式の内訳 | |
| 2026 年 5 月 14 日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式 | |
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | 39,633,900 株 |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 49,999,884,750 円 |
| ④ 取得期間 | 2026 年 5 月 21 日～2026 年 9 月 15 日 |
| ⑤ 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

以 上